

2020年4月14日

島根県知事 丸山達也 様

日本共産党島根県議団

団長 尾村利成

幹事長 大国陽介

新型コロナウイルスの感染拡大にかかる緊急要望

本県において4月9日、新型コロナウイルス感染症患者が確認され、自粛要請による経済活動の低迷や県民生活への深刻な影響が広がり、県民の不安は日を迫るごとに高まっています。

県内での感染拡大に備え、病床確保や医療従事者への支援など、医療体制の整備が急がれます。また、外出やイベント等の自粛により観光・宿泊業、飲食店をはじめ、中小業者の経営はひっ迫しており、実効ある支援策が求められています。

しかし、政府が打ち出した緊急経済対策は、対象が極めて限定的でわかりにくく、「1世帯30万円」とした現金給付制度や、損失を受けている業者への支援も様々な条件が付けられた「線引き」がなされています。新型コロナで多くの人々が生活に困窮しているのに、困っている国民や中小企業すべてに行き届くものとはなっておらず、苦しい生活を強いられている人たちに新たな「対立と分断」を持ち込むものと言わざるを得ません。

今、政治がやるべきは、感染拡大防止のための緊急の財政的補償と制度の拡充・強化です。全国知事会も4月8日、休業で影響を受けた業者への補償などを国に緊急提言することを決めました。医療崩壊を防ぎ、国民生活を守るためにも、政府は「自粛要請と補償は一体で」という当然の声を真剣に受け止めるべきです。

以上の点を踏まえ、下記事項を緊急に要望いたします。

記

1. 外出や各種会合等の自粛要請により、収入が激減する事業者・個人が県内でも増加している。収入減への補償がなされてこそ感染拡大防止の実効性を確保できる。「自粛要請と一体に補償を行う」ことを政府に強く求めること。

- ① 一時的でない経済対策とするため消費税率の引き下げを決断すること。インボイス制度の実施を中止し、免税点の引き上げを行うこと。
- ② すべての国民を対象に1人10万円の給付金を一刻も早く支給すること。
- ③ 賃金・収入の8割以上を補償する手立てをとること。リストラ、雇い止めが発生しないよう強気に働きかけること。

- ④ 「自粛」の影響による倒産・廃業を防ぐために、固定費などへの補償、税・社会保険料の減免を行うこと。

2. 国の施策が不十分な下でも、県民のくらしと健康、中小業者の経営を守るため、県として積極的で実効ある支援策及び予算措置を講じること。

- ① 県民生活及び中小企業の経営を守るため、収入が減少した県民への給付金や、事業者に対する固定費の支援など、県として最大限の支援策を講じること。
- ② 国民健康保険に傷病手当を創設すること。収入減少世帯への「免除」を行うこと。全世帯へ保険証を交付すること。
- ③ 住民税や国民健康保険料(税)、介護保険料の徴収猶予及び緊急減免を行うこと。
- ④ イベント等の縮小及び中止等に伴って生じた必要経費に対し、補償を行うこと。
- ⑤ コロナウイルスの感染拡大に伴う各種保険料の減免、貸付金、住居確保給付金、持続化給付金、小学校休業等対応支援金、納税緩和など支援制度が県民に伝わるよう積極的に周知すること。

3. 医療・介護・障がい者等の社会保障体制を崩壊させないための予算措置を講じること。

- ① 感染拡大に備え県立、民間を問わず、十分に病床を確保しておくこと。その際、空き病床確保にかかる費用など、必要経費への補償が適切に行われるようにすること。
- ② 医療機関を新型コロナ対応の病院と一般患者対応の病院に役割分担を行い、それぞれに手厚い支援を行うこと。
- ③ 医療用マスクやゴーグル、防護服、人工呼吸器など、医療機関に必要な装備・備品を速やかに供給すること。
- ④ 障がい者施設及び介護事業所、児童福祉施設等の新型コロナウイルス対策の必要経費を全額補償すること。
- ⑤ 医療的ケア児など在宅で医療や介護サービスを必要としている家庭に対し、消毒液やマスク等必要な物資が十分に行き届くようにすること。
- ⑥ 保健所の体制強化を図ること。

4. ドライブスルーPCR 検査、血清抗体検査法を早期に導入すること。検査対象を広げるとともに、「帰国者・接触者相談センター」を介さず、医師の判断で速やかに検査が受けられるよう体制強化を図ること。